

# 患者さま各位

2024年6月1日から調剤報酬制度が変わりました。  
それに伴い、患者様の負担金に変更が生じる場合がございます。  
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお尋ね下さい。

\*診療報酬・調剤報酬とも1点10円計算です。

## ●調剤基本料の算定について

当薬局は、国の定める調剤報酬制度により調剤基本料1:45点を算定  
させて頂いております。

## ●調剤管理料・服薬管理指導料の算定について

当薬局では患者様にお薬を安全に安心して服用して頂く為に、患者様のお薬服用歴・嗜好品等についてお伺いすると共に、管理させて頂いております。これに伴い、調剤管理料・服薬管理指導料として算定させて頂いております。これらの情報は、厳重に保管し患者様の治療目的の為に有益な情報提供にのみ使用させて頂きます。患者様のお薬について医療従事者(医師/薬剤師/看護師等)が確認出来るようお薬手帳への服用薬に関する情報の記載をさせて頂いております。

国の定めにより、調剤管理料として、

- |         |          |     |
|---------|----------|-----|
| ①：内服薬あり | 7日分以下:   | 4点  |
|         | 8～14日分:  | 28点 |
|         | 15～28日分: | 50点 |
|         | 29日分以上:  | 60点 |
| ②：①以外   |          | 4点  |

を算定させて頂いております。

また、服薬管理指導料として3ヶ月以内に来局された場合45点、  
初回・3ヶ月以上間隔があいた場合・お薬手帳を持参されなかった場合  
59点を算定させて頂いております。

## ●後発医薬品調剤体制加算について

当薬局では、後発医薬品への推奨を患者様に行う事によって医療費の抑制に努めております。これにより患者様には1回の処方せん受付ごとに(加算1:21点・加算2:28点・加算3:30点)を算定させて頂いております。患者様へのご負担金としては(0～210)円を徴収させて頂きます事をあらかじめご了承下さいますようお願い致します。

## ●夜間・休日等加算、時間外等加算(時間外、休日、深夜)について

|            |        |               |
|------------|--------|---------------|
| ■夜間・休日等    | 平日     | ・・・午後7時～午前8時  |
|            | 土曜日    | ・・・午後1時以降     |
|            | 日曜日    | ・・・終日         |
| ■時間外・休日・深夜 | 平日・土曜日 | ・・・午後10時～午前8時 |
|            | 日曜日    | ・・・終日         |

以上の時間帯におけるお薬のお渡しには、受付回数1回につき所定の点数が加算されることになります。

# 在宅訪問をご希望される患者さまへ

当薬局では、在宅療養を希望される患者様の支援を積極的に行っております。在宅でのお薬に対する相談等ございましたらお気軽にお申し出下さい。

## <在宅訪問薬剤管理指導について>

ご自宅（もしくは介護施設）にお伺いして、処方せんにより調剤したお薬をお届けするだけでなく、お薬の説明・飲み合わせの確認（市販薬・食品・サプリメント・嗜好品等すべて）・お薬による副作用の早期確認・服用法の提案・服用忘れの防止その他、お薬に関する相談等を行わせて頂きます。また、上記事項につきましては、薬局開局時間外の緊急時についても対応させていただきますので、安心してお過ごし頂けます。

## <ご利用料金について>

- ①居宅療養管理指導費（介護保険）
- ②在宅患者薬剤訪問管理指導料（医療保険）

- |                      |                                      |
|----------------------|--------------------------------------|
| ・ 単一建物居住者 1 人の利用者様   | ①1回518円（1割負担）<br>②1回6,500円に対する保険負担割分 |
| ・ 単一建物住居者 2～9 人の利用者様 | ①1回379円（1割負担）<br>②1回3,200円に対する保険負担割分 |
| ・ 上記以外の利用者様          | ①1回342円（1割負担）<br>②1回2,900円に対する保険負担割分 |
| ・ 情報通信機器を用いた指導の場合    | ①1回46円（1割負担）<br>②1回590円に対する保険負担割分    |

上記の一部負担金について①②いずれかについて徴収させていただきます。

＊別途、処方せんによるお薬の交付については医療保険負担割にて費用が生じます。

いずれの場合も国で定められた報酬に基づいて算定させて頂いております。

ヤックスドラッググラン8モール八街薬局  
住所：八街市八街は11-1  
【TEL】 043-497-6811  
【FAX】 043-497-6836